

返戻金規定

通常下記にてお願いしておりますが、返戻期間・返戻率は契約に基づき個別に設定させていただきます。

当社が紹介した求職者が、紹介先企業に入社後、以下の期間内に自己都合または企業都合により退職した場合には、紹介手数料の一部を返戻金として返金いたします。

退職時期	返戻割合（紹介手数料に対する）
入社後 1 ヶ月以内	80%
入社後 2 ヶ月以内	50%
入社後 3 ヶ月以内	30%
入社後 3 ヶ月超	返金なし

※退職日の翌月末日までに返金の申し出があった場合に限り、対応いたします。

なお、以下のいずれかに該当する場合は返戻金の対象外とします。

- 紹介先企業による雇用条件の変更や不適切な労働環境など、企業側の事由により退職となった場合
- 求職者の就業実態が確認できず、紹介先企業において雇用維持に向けた合理的な努力がなされなかったと認められる場合
- 紹介先企業が当社への退職報告を怠った場合